

びわこ
長浜市
は!

幼稚園
保育園
認定こども園

せんせい をめざす

みなさんを応援します

支援制度のご案内

1

奨学金を借りているあなたを応援!

長浜市保育士等奨学金返還支援金

奨学金の返還に要する経費最大 **96** 万円を支援

2

これから長浜市に居住可能なあなたを応援!

長浜市保育士等居住支援事業補助金

家賃月額最大 **4万2** 千円まで補助

長浜市教育委員会事務局幼児課

滋賀県長浜市八幡東町632番地

TEL 0749-65-8607

MAIL youji@city.nagahama.lg.jp

制度の利用には条件等があります
詳しくは裏面をご覧ください

1・2の共通条件

①～③のすべてを満たしている方

①市内の保育所、認定こども園、幼稚園(以下『保育施設等』)に就業した方

②常勤(週30時間以上)の保育士、保育教諭または幼稚園教諭(以下『保育士等』)の方

③市税等に未納のない方

令和8年4月1日採用までの方が対象となります

1 長浜市保育士等奨学金返還支援金

奨学金の貸与を受けた月数に2万円を乗じた額(最大96万円)を上限に3年間返還を支援します
支援金の交付は、当該年度において支援額相当の奨学金の返還が行われていることが条件となります

上記共通条件に加え、(1)～(4)のすべてを満たしている方が対象となります

(1)平成30年度から令和8年4月1日までに市内の保育施設等に就業した方

(2)平成29年度以前に市内の保育施設等への勤務実績がない方

(3)申請年度を通じて1年間継続して勤務した方

(4)大学、短期大学、専修学校専門課程等を卒業し、在学中に「日本学生支援機構」など奨学金の貸与を受けた方(国内の貸与型奨学金に限る)

2 長浜市保育士等宿舎居住支援事業補助金

1月当たり借上げ等の賃料、共益費の3/4(1月当たり4万2千円が上限)を補助します

上記共通条件に加え、①、②のすべてを満たしている方が対象となります

①採用内定日以前に長浜市に住民登録がなく、勤務開始日までに長浜市に住民登録を行った方

②勤務開始日が平成30年10月1日から令和8年4月1日の方

公立施設へ勤務の場合は個人に、民間施設の場合は法人等に対し助成します
補助期間は令和8年3月31日までとなります

詳細な条件や申請手続きは、下記ホームページより

「長浜市保育士等奨学金返還支援金」

「長浜市保育士等宿舎居住支援事業補助金」をご確認ください

ご相談は
お申込は

長浜市教育委員会事務局幼児課

滋賀県長浜市八幡東町632番地

☎ 0749-65-8607

✉ youji@city.nagahama.lg.jp



長浜市役所
ホームページ



長浜市教育委員会
X

お気軽にお問い合わせください!